

那覇広域都市計画および中部広域都市計画道路の変更に係る都市計画案への意見に対する都市計画決定権者の見解
 那覇広域都市計画道路 1・4・3号宜野湾道路、3・1・1号国道58号宜野湾バイパス、3・2・1号国道58号
 中部広域都市計画道路 1・4・1号宜野湾道路、3・1・1号国道58号

番号	意見要旨	都市計画決定権者の見解
1	<p>西海岸道路の整備について異論はありませんが、ICの計画位置については問題がありますので意見します。</p> <p>まず、宜野湾道路の起点である北谷交差点は主要渋滞箇所特定されており、計画案のとおり当該交差点に出入口を設置しても渋滞緩和には繋がらないことから、起点の位置は北伸すべきと考えます。</p> <p>次に、大山北ICについては、同じく主要渋滞箇所に特定されている伊佐交差点から宜野湾バイパスに至る2車線の市道に接続する計画のようですが、当該路線は現在も慢性的に渋滞している状況にあり、更なる交通負荷の増大が懸念されることから、中間ICの位置としては望ましくないと考えます。</p> <p>また、大山南ICについては、宜野湾海浜公園前に計画しているようですが、コンベンションセンターにてイベントが開催された際は、周辺道路の激しい渋滞が宜野湾道路本線まで及ぶことが懸念されることから、中間ICの位置としては望ましくないと考えます。</p>	<p>都市計画案への意見に対する都市計画決定権者の見解は下記の通りです。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>宜野湾道路の起点の位置を北伸すべきというご意見について、事業予定者によると、北谷交差点を含む国道58号の(仮)北谷IC以北については、北谷町浜川(国道道路入口交差点)～宜野湾市伊佐(伊佐北交差点)までの区間で、現在の平面6車線を平面8車線に拡幅する計画として北谷拡幅事業が既に事業化しており、北谷交差点及び謝莉交差点での渋滞については、当該事業の交差点改良などにて対応していくとのことです。北谷交差点の交通処理能力についても、宜野湾道路だけでなく北谷拡幅も含めて、供用された時の解析により確認しており、交差点として交通処理が可能であることを確認しているとのことです。</p> <p>大山北IC及び大山南ICの位置に対するご意見について、事業予定者によると、(仮)大山北ICは、沖縄西海岸道路と沖縄市及び東海岸側との東西連絡道路として、重要物流道路及び緊急輸送道路として指定されている県道81号宜野湾北中城線との円滑な接続を考慮したICの位置が検討されております。また、現在官民一体で西普天間住宅地区の整備が進められており、当該地域へのアクセス性も考慮したICを計画されております。懸念されている交通負荷の増大に関しては、宜野湾道路と併せて交差点の改良を行うことにより、交差点として交通処理が可能であることを確認しているとのことです。</p> <p>(仮)大山南ICは、沖縄西海岸エリアの主要施設である「宜野湾海浜公園」や県内最大級MICEである「沖縄コンベンションセンター」、トロピカルビーチ等の施設と沖縄北部・中部地域との連絡を考慮したICの位置が計画されております。</p> <p>また、(仮)大山南ICを含む宜野湾道路が供用された時の解析により、周辺交差点の状況を確認しており、1日のピーク時の交通量も踏まえ、交差点として交通処理が可能であることを確認しているとのことです。</p>

	<p>よって、計画案の I C は現状の道路や施設を考慮したものに過ぎず、長期的な視点が欠如していることから、I C の位置については沖縄県において今後整備を検討している東西連絡道路等、将来の広域道路ネットワークを考慮して検討する必要があるのではないのでしょうか。</p>	<p>将来の広域道路ネットワークを考慮した検討の必要性に対するご意見について、宜野湾道路の計画においては、現段階で予測可能な県全体の交通の流動や I C 周辺の土地利用状況を踏まえて、長期的かつ広域的な交通ネットワークを考慮して計画されています。</p> <p>なお、事業予定者によると、引き続き交通状況や県道 24 号線パイパスなど周辺の道路整備状況を踏まえつつ、沖縄西海岸道路の北伸等も踏まえ調整・検討を進めていくとのことでした。</p> <p>以上のとおり、本計画は適切に検討されていること、また、事業予定者において事業実施段階で適切に対応していくことを確認した結果も踏まえ、都市計画案の通り決定したいと考えております。</p>
--	--	---